

## 「（仮称）新阿蘇おぐにウインドファーム環境影響評価方法書」についての熊本県知事意見

環境影響評価の実施及び環境影響評価準備書の作成に当たっては、次の事項について十分勘案すること。

### **[全体事項]**

- (1) 事業計画や工事内容に加え、超低周波音に係る影響範囲等の環境影響評価に関する情報等については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案しつつ、環境影響評価法に基づく説明会の他、自主的な説明会の場等で丁寧に説明することで、地域住民や関係自治体の理解を得るよう努めること。

### **[水環境]**

- (1) 浮遊物質量については平水時と比べ出水時のほうが工事の影響が表れやすいことから、工事の影響が大きいと想定される調査地点 WP03 等に係る出水時の調査回数を追加する必要があるか検討すること。

### **[動物・植物・生態系]**

#### **〈動物（哺乳類）〉**

- (1) 対象事業実施区域周辺にはカワネズミが生息している可能性があることから、魚類及び底生動物の調査と併せて確認する必要があるか検討すること。なお、調査を行う場合は、同種の生息状況について地元住民に聞き取りを行うこと。

#### **〈動物（鳥類）〉**

- (1) 鳥類等に係る調査、予測及び評価の手法並びに環境保全措置の検討にあたっては、必要に応じて専門家にヒアリングを行うとともに、既設風力発電機に係る環境影響の調査結果等についても参考にすること。

#### **〈動物（昆虫類）〉**

- (1) 昆虫類の調査期間について、より正確な調査結果が得られるよう、5月、6月及び7月の調査は中旬に実施するとともに、8月上旬にも調査期間を設ける必要があるか検討すること。
- (2) 対象事業実施区域周辺にウラギンヒョウモンが生息している場合、オオウラギンズジヒョウモンも併せて生息している可能性があることから、昆虫類の調査にあたっては留意するとともに、同種の食草であるスマレ等の保全についても適切に検討すること。

### 〈植物〉

- (1) 建替場所が既設発電機の設置場所と異なる場合、発電機設置工事等により大規模な土地の改変が生じるおそれがあることから、植物の調査にあたっては建替場所周辺のコードラート調査を実施する必要があるか検討すること。
- (2) 対象事業実施区域周辺で野焼きが実施されている場所にはキスミレをはじめとする希少な植物が生育している可能性があることから留意して調査するとともに、生育を確認した場合には適切な環境保全措置を検討すること。
- (3) 対象事業実施区域周辺にはシルビアシジミが生息している可能性があることから、植物の調査にあたっては、同種の食草であるミヤコグサの群落がないか留意して確認すること。

## 〔景観・人と自然との触れ合いの活動の場〕

### 〈景観〉

- (1) シークエンス景観の調査にあたっては発電機が大きく視認される地点を複数箇所選定するとともに、それぞれについて予測を行うこと。
- (2) 風力発電機の大型化に伴い、設置場所によっては新たに建替後の風力発電機を視認できる地点が生じる可能性があるが、対象事業実施区域を含む阿蘇地域では世界文化遺産登録に向けた取組を進めていることから、標高が低い場所に建替える等景観への影響が最少となる配置を検討すること。
- (3) 事業実施により、国の重要文化的景観に選定されている阿蘇北外輪山の草原景観等に重大な影響を及ぼさないよう、景観の調査、予測及び評価にあたっては、可能な限り実際の見え方に近いフォトモンタージュを作成するとともに、眺望対象となる主要な季節や風力発電機と背景とのコントラストが強く表れやすい天候等眺望点ごとの特性を考慮すること。
- (4) 景観の調査、予測及び評価にあたっては、発電機建替による景観への影響をより適切に把握できるよう、フォトモンタージュの他、立体画像や映像等の作成についても検討すること。